

令和3年度(2021年度)
「歯・口の健康啓発標語コンクール」作品募集要項

【各地区の募集方法】

公益社団法人東京都学校歯科医会が、地区学校歯科医会または地区歯科医師会を通じて、標語作品を募集します。応募団体におかれましては、各地区の実情に応じた募集方法により、地区行政担当者と協議のうえ、広く募集をお願いいたします。本会への直接応募は、学校・個人とも受け付けておりません(ただし、国立・都立・私立の作品を受け付ける窓口がない場合は、本会へ別途お問い合わせください)。

【公益社団法人東京都学校歯科医会への応募方法】

- (1) 各地区の審査で選ばれた最優秀作品1点を、取りまとめいただく団体・組織(地区学校歯科医会、地区歯科医師会、地区教育委員会等)を通じて、応募することができます。
- (2) 別紙「推薦書」に応募作品の標語を記載し、本会宛に郵送またはFAXにてお送りください。なお、標語原本をお送りいただく必要はありません(原本を添付された場合も、返却いたしません)。
- (3) 「推薦書」には必ず正式な学校名、学年、氏名(ふりがな)をご記入ください。

【応募締切】 令和3年9月9日(木) *公益社団法人東京都学校歯科医会 必着

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20
歯科医師会館2F TEL:03-3261-1675
FAX:03-3222-6528

【応募詳細】

- (1) 対象:小学校(部)1年生~中学校(部)3年生。
いずれの場合も特別支援学校児童・生徒の作品も含まれます。
- (2) 応募数:最優秀標語作品1点。
- (3) 作者が当該年度に作成した作品を応募すること。
- (4) 作品は未発表のものとし(ホームページや紙面上、未掲載のこと)。
- (5) 今年度本会主催の「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」応募作品内で使用した標語(文言)と同じものは応募できませんが、必ず別添「推薦書」に標語・作者の学校名・学年・氏名(ふりがな)を書き出して応募すること(図画・ポスター本体のコピー添付は不可)。

【選考の基準・注意事項】

- (1) 口腔全体の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたるスローガンになるような標語という点に重点を置きます。
- (2) 教育上不適切な表現、人に不快感を与えるような表現のないこと。

- (3) 特定の歯科用品名・商品名の記載のないこと。
- (4) 「虫歯」「ムシ歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記すこと。
- (5) 他の団体の主催するコンクール等に応募していないこと（ただし、本会コンクールへの応募につき、各地区で主催・審査するコンクールは可）。

【審 査】

各地区の学校歯科医会、歯科医師会、教育委員会等からご応募いただいた作品の中から、東京都学校歯科医会が最優秀標語1点を選考し、公益社団法人日本学校歯科医会を通じて、公益社団法人日本歯科医師会へ推薦します（本会の審査結果は、本会ホームページに掲載されます）。

【表 彰】

- (1) 東京都学校歯科医会で選考した最優秀標語作品には、本会から会長賞として、賞状・副賞が贈られ、令和4年2月開催予定の「第56回東京都学校歯科保健研究大会」で、表彰されます。
- (2) さらに全国から集まった応募標語は、公益社団法人日本歯科医師会で審査され、最優秀賞1点が表彰されます。
- (3) 本会に応募された全作品の作者には、応募団体・組織（地区学校歯科医会、地区歯科医師会、地区教育委員会等）を通じて11月末までに、参加賞として記念品をお贈りします。

【応募作品帰属】

標語の使用権は、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本学校歯科医会並びに公益社団法人東京都学校歯科医会に帰属します。

【備 考】

審査結果につきましては、受賞された方の学校（園）名・学年・氏名を、11月に東京都学校歯科医会ホームページに掲載する予定です。また後日、「東京都学校歯科保健研究大会要項」及び「本会会誌」にも掲載されます。氏名等の記載に異議のある場合は、当該学校もしくは教育委員会等へご確認のうえ、本会までご連絡ください。

その他、応募に際してご不明な点がある場合は、下記本会事務局へお問い合わせください。

■公益社団法人東京都学校歯科医会

住 所：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館2F

TEL：03-3261-1675 FAX：03-3222-6528

E-mail: tasd@tasd.or.jp URL: <https://www.tasd.or.jp/>